

『大学史研究』の投稿・編集の基本方針

2023年12月2日

『大学史研究』第33号編集委員会

1. 『大学史研究』は年1回、12月発行を基本とし、投稿原稿及び編集委員会による依頼原稿、その他編集委員会が必要と認める論文、報告、記事等を掲載する。
2. 投稿ジャンルは、原則として、論文、研究ノート、史料紹介、書評及び図書紹介の5種類とする。
3. 投稿原稿について、論文・研究ノートの区別、史料紹介と書評及び図書紹介の区別は、査読結果に基づき、編集委員会が決定する。
4. 投稿期日は、毎年12月頃応募申し込みを開始し、申し込み締め切りは3月末日、投稿締め切りは6月末日とし、編集委員会において編集日程を決定し、大学史研究会ホームページ及び『大学史研究通信』で公示する。
5. 査読は、関連研究分野の編集委員2名程度によっておこなう。ただし編集委員会の判断により、会員もしくは会員以外の専門研究者に査読を依頼することができる。
6. 査読結果は、「掲載」、「修正条件付き掲載」、「修正条件つき再提出」、「掲載不可」とする。
「掲載」は論文や研究ノートの要件を満たしているもので無条件掲載、「修正条件付き掲載」は、論文もしくは研究ノートとして基本的要件を満たしたと評価されるが、部分的な修正が必要なもの、「修正条件つき再提出」は、論文もしくは研究ノートとしての要件を満たすために構成等の大きな変更が必要なもの、「掲載不可」は研究テーマや史料などに大きな課題があるために今回投稿の紀要掲載は不可とし、構想そのものを見直したうえで次年度以降の投稿を勧めるものである。
7. 査読者はブラインドとし、査読評価と意見は、編集委員会で取りまとめ、最終的な評価判定をおこなった後、執筆者に連絡する。
8. 査読は以下の点を基準に評価する。
 - ・先行研究の掌握
 - ・独自の知見や解釈などの提示
 - ・論文構成の論理性、整合性
 - ・結論の客観的正当性
 - ・註などの論文形式の充足
 - ・文章表現や叙述の明解

以上

『大学史研究』投稿・執筆要領

2023年12月2日

『大学史研究』第33号編集委員会

1. 『大学史研究』への会員の投稿を歓迎します。投稿は初出のもの、投稿資格は会員に限り、投稿時にその年度の会費を納めていることが条件です。
2. 和文原稿は、所定のテンプレートにより、20頁以内(図表を含む、19,414字)の分量を標準とし、英文題名と英文著者名を記した投稿票を添付するものとします。
3. 和文でない原稿も同様の分量(刷上り20頁以内)を標準とし、和文題名と和文著者名を記した投稿票を添付するものとします。なお、和文以外の場合は、申し込みの際に明記し、読者の便宜のため「和文要旨(800字以内)」も添付してください。
4. 投稿は、電子ファイル(ワード)で作成し、指定されたメールアドレスへお送りください。和文はMS明朝で10.5ポイント、英文はCenturyで11ポイントとします。
5. 図表は、本文の挿入個所に図表をレイアウトするか、必要に応じて図表を別紙で付して下さい。編集委員会の判断で、別途図表の提出を求めることもあります。
6. 章、節の番号は大きい方から順に、
 1. 2. 3.・・・
 - (1) (2) (3)・・・
 - 1) 2) 3) とします。
7. 英数字は半角文字を原則とします。外字の使用は控えてください。
8. 引用注・補注は後注とし、論文の末尾につけてください。
9. 投稿にあたっては、インタビューや質問紙調査など人を対象にした研究は、あらかじめ所属機関の研究倫理審査を経ること、捏造・偽造・盗用などの研究不正や不適切なオーサーシップを行使せず、学術界のルールに沿ってください。
10. 二重投稿・出版発表の恐れを回避するために、投稿論文と関連ある過去の発表論文を必要に応じて提出してください。
11. 『大学史研究』掲載の論文・研究ノート・史料紹介・書評等の財産権としての著作権は、大学史研究会に属しますが、執筆者の財産権としての著作権を制約するものではありません。

以上